

## 2020年度社会福祉法人共和福社会事業計画

法人の理念「私たちにとって最も重要なことは、人間に対する限りない愛情と利用者様に対する尽きない真心です。」を大切に、ご利用者に安心と安全を届けていきます。

また職員全員が施設のスローガン「コミュニケーションの始まりは、挨拶から明るく、笑顔で、元気よく！」を実現できるよう邁進していきます。

2019年度は、1ユニット閉鎖後、再開できないという厳しい経営環境の中消費税10%への引き上げ、働き方改革による有給休暇年5日の取得制度、介護職員の処遇改善改正が実施がされました。経営の安定化を図るために早急に積み残した介護職員確保と定着化によるワンユニット再開を必須課題として取組みます。また人材の定着、ご利用者の安心と安全の確保のために職場環境の改善と職員のスキルアップ及びリスクマネジメントに対する意識の向上を徹底していきます。

### 1 法人運営の基本方針

#### (1) 経営の安定化

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	入所の全フロア再稼働(2018年4月よりワンユニット閉鎖中)する。	正規職員(派遣含)3名の確保と育成、現介護職員の定着化の推進のため職員との面談を定期的に行い個人々の状況を把握し、職場環境改善の参考にす。9月には3A再オープンを必須の目標とする。	2020年4月	2020年9月
②	入所の稼働率を100%にする。	入所対象者を拡大するために、加算算定のための重度者のみの受入を一時的に取りやめ、入所稼働率を100%にする。	2020年4月	2020年6月
③	通所利用は、土曜日営業も含めて1日平均30名以上を確保する。	日々のケアマネへの情報共有の徹底と新たな体験や利用者紹介があった際は、即時対応していく。	2020年4月	2021年3月
④	短期入所(空床利用)の年間利用率の安定化(平均稼働率100%以上)を図る。	新規相談、緊急ショート等の受入、ベッドが空床になった際のケアマネへの情報提供を随時行う。	2020年4月	2021年3月
⑤	2021年度介護保険改正に向けた情報収集と事前の準備する。	特に通所介護の大幅な改正があり得るため情報収集と対策を準備する。	2020年4月	2021年3月
⑥	経費削減の徹底	水光熱費節約のために啓発活動の実施(施設巡回、使用方法の指導)消耗品の使用頻度を精査した上で啓発する。	2020年4月	2021年3月
⑦	加算取得のための協力を行う。	看取り、経口維持、療養食、機能訓練、日常生活支援、口腔機能訓練など加算取得に当たって多職種が協力体制を維持していく。新たに取得可能な加算がある場合も同様に協力する。	2020年4月	2021年3月

#### (2) 人材確保及び育成

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	人材確保する。	本部と連携し、ハローワーク、求人広告の掲載等実施する。派遣会社から直接雇用へ繋がる人材を確保する。紹介制度の啓発を行い、紹介で年間6名確保する。	2020年4月	2021年3月
②	効果的な人材募集媒体を利用(ホームページの見直し)する。	事業所の魅力を精査し、ホームページ、求人資料の作成、学校への営業を行う。	2020年4月	2021年3月

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
③	必要な研修の定例化と研修参加率の向上	救急訓練や感染対応、リスクマネジメントなど現場で必要な研修の周知徹底を行う。	2020年4月	2021年3月
④	定期的な研究発表会実施、研修参加後の周知研修の実施する。	6月のグループ法人研究発表会の演題発表、2021年3月の施設内研究発表会の実施、外部研修参加した職員による勉強会を実施する。	2020年4月	2021年3月
⑤	見学、体験、実習生を受入、人材の発掘を行う。	各種学校や就業あっせん機関への見学、体験の受入の周知活動をする。希望者には即時体験等実施できるよう調整する。	2020年4月	2021年3月

### (3) 法令遵守とリスク管理の徹底

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	理事会・評議員会について不備なく実施する。	理事会、評議員会での提議書類(規程類)に不備がないよう精査していく。	2020年4月	2021年3月
②	虐待防止、身体拘束、感染に関する法定研修の周知徹底する。	年間通じて全職員が法定研修に参加できるよう複数回実施し、職員の意識向上に努める。	2020年4月	2021年3月
③	防災・減災計画の策定実行	年2回の消防訓練の実施、天災についてはマニュアルを上半期中に準備し、備蓄品や訓練を下半期で実施する。	2020年4月	2021年3月
④	感染予防防止対応の徹底	夏季の食中毒、冬季のノロウイルス、インフルエンザなど平時からの感染予防対策を実施する。スタンダードプリコーションの周知徹底、適切なマスクの使用方法、さらに感染した際の対応として隔離体制の迅速な判断と行動ができるように努める。	2020年4月	2021年3月
⑤	速やかな救急対応ができる体制づくりを行う。	年間を通じ救急訓練の複数回実施による職員の救急対応の意識向上、さらにAED1台追加設置し、心肺停止したご利用者に対して速やかに対処できる体制づくりを行う。	2020年4月	2021年3月

### (4) 労働安全衛生の推進

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	働き方改革に準じた規程類の見直し及び計画的な有給休暇5日以上の取得実施する。	働き方改革の基準に従い規程類を再検討する。全職員が有給休暇を5日取得できるよう計画的なシフト作りを行う。	2020年4月	2021年3月
②	補助金の活用により職場環境の改善をはかる。	送迎車両、介護ロボット導入、ICT化推進、その他職場環境を改善できる補助金活用の情報収集と必要性に応じた補助金活用を実施する。	2020年4月	2021年3月
③	職員の健康管理の実施	1.年2回の職員健診の実施 2.メンタルヘルスケア(年1回のメンタルチェック)の実施や平時の職員とのコミュニケーションやメンタル面でのアドバイス 3.ボディヘルスケア(腰痛予防研修など)の実施	2020年4月	2021年3月

## (5) 地域との連携活動強化

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	地元町会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、保育所、各種連絡会、大阪市福祉施設連盟との連携により、積極的にボランティアグループや各種団体と交流を図る。	万寿苑祭り、盆踊り、だんじり、広告協賛、保育所からの慰問公演、特養の施設長会議参加、施設連絡会、平野区施設災害協定会議参加など行う。また地元町会との相互の連携を作るための機会を設けていく。	2020年4月	2021年3月

## (6) 施設設備の更新・改善(2020年度)

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	各部署の必要備品の整理、購入の実施	車いす、軽自動車、ホットパック、加湿器、ソファ、浴室カーテンなど必要備品の整理と寄付金を使用しての購入を行う。	2020年4月	2021年3月

## 2 各事業共通事項

## (1) ご利用者の環境整備

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	ご利用者の居室、共有スペース全体の環境整備をする。	居室・ユニットごとに季節感がある設えの工夫、施設全体として清潔感がある環境整備(洗面、トイレ、玄関回りなど目立つ部分含めた清掃の実施)	2020年4月	2021年3月

## (2) 看取りケアの充実

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	重度ご利用者対応の充実をはかる。	経管栄養等重度化していくご利用者への配慮(食事提供方法、安楽姿勢の保持など)をする。	2020年4月	2021年3月
②	看取りケアの充実をはかる。	看取りケアについて、迅速な看取り期判断、本人・家族の意向を尊重した生活が過ごせる工夫(食べたいものを食べる、体力をみながら入浴介助し、気持ちを和らげる、居心地良い居室内のしつらえを行い、安心感を提供するなど)をする。また介護職員への専門知識のアドバイス等を行い、職員の不安軽減をはかる。	2020年4月	2021年3月

## (3) ご利用者本位のサービス提供

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	個々人の自己選択を尊重したサービス提供の実施をする。	本人の意思確認(できない場合は家族に代弁してもらう)した上で具体的な援助内容や方法を多職種協働で検討し、アセスメントを行い、ケアプランの作成及びサービスの提供を行う。またサービスを提供する上で、本人にとって安心・安全・安楽さを基本とする。	2020年4月	2021年3月

## (4) ルール・マニュアルの遵守徹底

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	ルール、マニュアルの遵守を徹底する。	施設でのルール・マニュアルを職員全員が再確認し、遵守することを徹底するため、全職員に施設での決まり事の周知徹底を行い、意識向上を図ることで、各職員の責任感向上と意思統一を図っていく。	2020年4月	2021年3月

## (5) 各種会議・委員会の充実

	会議	取組内容	開催時期	参加者
①	運営会議	法人・施設運営について(重要事項決定会議)	毎週火曜日	専務理事・施設長・副施設長
②	役職会議	役職者による施設課題等について	毎月1回	施設長・副施設長・介護科長・看護副主任
③	職種間連携会議	他職種情報交換、課題検討について	毎月1回	中原科長及び各ユニット職員
④	フロア長会議	各フロア(2F～4F)の課題	毎月1回	中原科長及び各フロアリーダー
⑤	ユニット会議	各ユニットごとの課題、決めごとなどを協議	毎月1回	各ユニット職員
⑥	連携会議(グループ)	各グループの情報共有や連携課題等について	毎月1回	各グループの役職者

	委員会	取組内容	開催時期	委員長
①	行事・園芸委員会	年間行事の企画実行(内容の充実、当時の行事進行をスムーズに実施)	毎月1回(第2火曜日)	文介護職員
②	給食委員会	ご利用者の食事についての課題や企画 誤嚥事故防止の取組み周知徹底、食事マニュアルの適時改正と周知徹底	毎月1回(第4水曜日)	守松介護職員
③	衛生委員会	職場環境改善等について 労働環境の改善による離職率防止、地域への宣伝広報活動の実施	毎月1回(第4金曜日)	木下施設長(衛生管理者)
④	事故・身体拘束委員会	介護事故分析(各部署に改善策を周知徹底)、身体拘束ゼロについて	毎月1回(第3水曜日)	中原科長
⑤	備品管理委員会	備品事故防止、使用方法、備品管理の意識向上を啓発、園芸の年間計画実行	毎月1回(第2金曜日)	渡辺介護職員
⑥	排泄・褥瘡・感染対策委員会	オムツ使用方法など、褥瘡の対策(治療者増加防止)、感染対策(ノロ、インフルエンザ、食中毒、コロナ)多くの職員に研修参加を促す	毎月1回(第3火曜日)	和家介護職員
⑥	業務改善委員会	職場環境改善、接遇の啓発、看取りについての研修やマニュアル見直しなど	毎月1回(第3木曜日)	渡辺介護職員

## 特養・ショート・デイサービスの数値目標と行動内容

## 1、特養

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	閉鎖中のワンユニットを再開する。	職員の補充に注力し、ユニットを早期に再開する。	2020年4月	2020年6月
②	全ユニットを満床で稼働する。利用延人数27,735名 年度末稼働率100%へ	空床ベッドを埋めるためにケアマネ、医療機関や他施設に営業を行い、満床にする。	2020年4月	2021年3月

## 2、ショートステイ

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	利用平均人数9名/日(100%)	空床ベッドを臨時的ショートや緊急ショートの際に利用し、稼働率を100%にする。	2020年4月	2021年3月
②	ロングショートの確保による入所へのスムーズな移行	ロングショート利用者を確保し、入所に空床ができた際にすぐに入所へと移行できるようにする。	2020年4月	2021年3月

## 3、デイサービス

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	利用平均人数30名/日	土曜日の利用、平日の利用者数が少ない曜日(火、木)の利用者数増加のためにケアマネとの調整を細やかに行い、新規紹介や利用回数増加に繋げる。	2020年4月	2021年3月
②	2021年度介護保険改正に対応するための仕組みづくりを行う。	2021年度の介護保険改正時にはデイサービスの単価や内容の改正が見込まれるために情報を逐次収集し、予測できる対応は事前に準備する。	2020年4月	2021年3月

## 各部署実施計画

### 1. 介護科・介護支援専門員(施設)

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	薬関係の事故を減らす	薬の提供時の事故(飲み忘れ、薬間違いなど)がないよう徹底した確認と事故した際の原因追及分析を行い職員の意識向上をはかる。	2020年4月	2021年3月
②	マニュアルの徹底	マニュアルでの取り決めに各職員が、把握し遵守した上で業務が遂行できるよう意識啓発を徹底する。	2020年4月	2021年3月
③	各利用者に合ったケアプラン作成とそれに沿ったケアの実施の徹底	本人の状態を勘案し、多職種協働、本人、家族の要望も反映した計画の作成し、関わる職員がそれを把握したうえでケアが実行されるよう徹底する。	2020年4月	2021年3月

### 1-①

#### 各部署の目標

#### 2A-かつらぎ

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	薬関係の事故を減らす。	忙しい時に服薬業務があたらないように業務内容を整理する。服薬方法が改善できるか定期的に見直す。	2020年4月	2021年3月
②	マニュアルの徹底	マニュアルの実行ができているか2ヶ月に1回確認を行う。	2020年4月	2021年3月
③	報連相の漏れを無くす。	ノートに記入した情報は、申し送りを徹底する。申し送り確認のサインがあるか確認する。必ず確認した上でのサインすることを徹底する。	2020年4月	2021年3月

## 2B-こんごう

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	薬関係の事故を減らす。	4月の会議までに前年度発生した事故の対策を各自で行い、会議にて検討する。その対策を毎月1回評価する。	2020年4月	2021年3月
②	マニュアルの徹底	マニュアルチェック表を使用し、各自が毎月マニュアルを読みサインすることで、マニュアルの理解と職員の意識向上を目指す。	2020年4月	2021年3月
③	決定事項の徹底と統一	ユニットで決定した事項を目に付く場所に掲示し、漏れがあった職員はその都度注意伝達していく。またその評価表を作成し、半期に1回リーダーが評価していき職員への指導に役立てる。	2020年4月	2021年3月

## 2C-だいせん

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	薬関係の事故を減らす。	職員全員、服薬方法を統一し、その一覧表を作成、いつでも確認できるようにする。さらに確認点呼3回を遵守できるよう徹底する。	2020年4月	2021年3月
②	マニュアルの徹底	職員全員でマニュアルを再確認し、ユニットで実行できていないことを明確にして取り組む。	2020年4月	2021年3月
③	入居者様のADLの維持	入居者様の生活上の問題点を挙げそれに対する意見を各自がノートに記載し、それを参考に取り組み、その結果をノートに記載することで職員が情報共有し取り組みができるようにする。	2020年4月	2021年3月

## 3B-はくさん

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	薬関係の事故を減らす。	3回の点呼、口腔内確認の実施、服薬事故の対策を職員全員が確実に実施できるようにする。決定した対策は、書面にし全員に周知徹底する。	2020年4月	2021年3月
②	マニュアルの徹底	毎月の会議にてマニュアルを確認する。新しいマニュアルや改正したマニュアルは職員全員に周知徹底できるよう会議等で伝達する。	2020年4月	2021年3月
③	ユニット環境整備(設え)を行い楽しんで入居者様が楽しく過ごせる環境にする。	2ヶ月に1回ユニットの設えを行い、入居者様に喜んでもらう。また各居室の環境整備にも気配りし、過ごしやすい環境にする。	2020年4月	2021年3月

## 3C-はくば

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	薬関係の事故を減らす。	前年度のユニット服薬事故はゼロだったので、継続できるよう服薬事故しやすい利用者等の情報は書面で分かりやすい場所に掲示し職員に意識させる。	2020年4月	2021年3月
②	マニュアルの徹底	毎月の会議にてマニュアルの内容を報告し、周知徹底を図る。	2020年4月	2021年3月
③	明るい雰囲気ユニットにする	2ヶ月に1回職員がレクリエーションを実施し、季節感が感じられる雰囲気にする。	2020年4月	2021年3月

## 4A-ふじ

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	薬関係の事故を減らす。	服薬時の確認の徹底、事故が発生した際は、原因を追究分析する。その上で防止する方法を、検討し指導する。	2020年4月	2021年3月
②	マニュアルの徹底	マニュアルを定期的に読むように啓発していく。またチェックシートを利用し、きちんと読んで把握しているのかを評価する。	2020年4月	2021年3月
③	楽しみある生活を送るためにレクリエーションの企画実施を毎月行う。	毎月レクリエーションの企画実行は利用者様の希望を聞き取り行う。またその結果をユニット会議にて評価する。	2020年4月	2021年3月

## 4B-ほだか

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	薬関係の事故を減らす。	薬の確認、申し送り等必要な事項はメモを貼り、確認する。服薬介助中に確認終了するまで席を離れない。3回点呼を徹底する。	2020年4月	2021年3月
②	マニュアルの徹底	マニュアルを読むことを徹底し、できていない部分は随時指導し、マニュアル実行の周知徹底を行う。また会議でできない部分を検討する。	2020年4月	2021年3月
③	接遇を見直す。	各職員の行動をチェックし、身だしなみ、挨拶、言葉遣いなど注意すべき点は随時個別指導する。	2020年4月	2021年3月

## 4C-ろっこう

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	薬関係の事故を減らす。	3回点呼、口腔内確認の徹底。服薬チェックシートを使用することで漏れを無くす。	2020年4月	2021年3月
②	マニュアルの徹底	毎週周知すべきマニュアルを選択し、職員全員に周知できるよう発信する。	2020年4月	2021年3月
③	メリハリある生活を提供する。	個々の利用者により日常生活支援計画として毎月計画し、職員が些細なことでもできるようにする。職員一人一人が計画作成し自主的に実行するように啓発する。	2020年4月	2021年3月

## 1F-デイサービス

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	薬関係の事故を減らす。	3回点呼、口腔内確認の徹底する。飲込みの確認を行う。	2020年4月	2021年3月
②	マニュアルの徹底	各委員会担当の職員が、部署全体に周知できるように啓発する。	2020年4月	2021年3月
③	余暇活動の充実	各職員が、レクリエーション等自主的に取り組めるように定期的なローテーションにより実行していく。	2020年4月	2021年3月

## 2. 看護科

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	ご利用者への適切な健康管理	・アセスメント強化と多職種との情報共有 ・適切な内服管理と内服事故防止 ・ご家族との信頼関係の構築 ・病院受診の適切な判断	2020年4月	2021年3月
②	ご利用者の定期健康診断実施及び情報共有	1年1回の健康診断及び胸部レントゲン検査実施と健康状態の情報共有する。	2020年4月	2021年3月
③	管理医師と協力病院との連携により安定した看護サービスの提供	管理医師との情報交換・医療相談・内服薬調整・タイミングよく病院受診する。	2020年4月	2021年3月
④	職員の医療知識向上とリスクマネジメント啓発	研修及び委員会を通じて職員の医療的知識及びリスクマネジメント意識向上をはかる。	2020年4月	2021年3月
⑤	ご利用者への適切な健康管理	・アセスメント強化と多職種との情報共有 ・適切な内服管理と内服事故防止 ・ご家族との信頼関係の構築 ・病院受診の適切な判断	2020年4月	2021年3月
⑥	看護職員スキルアップ	大阪市老人福祉施設連盟主催の看護師研修会に参加し、スキルアップを図る。そこで得た知識を改めて施設の職員への研修や指導に生かす。	2020年4月	2021年3月

## 3. 管理栄養士

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	利用者の自立支援のための栄養ケアマネジメント	個々の栄養ケアマネジメント実施のため、食事に関する嗜好、形態、リスクの度合、禁止食などを情報収集し、アセスメントをしっかりと行い、改善できる部分を提案・介入する。	2020年4月	2021年3月
②	おいしく楽しく食事ができる環境づくり	普段の献立作成時に新しいメニュー、リクエスト食、好評だったメニューなど導入し、おいしく食事ができる環境づくりを行う。	2020年4月	2021年3月
③	知識・技術を向上し、管理栄養士としての業務に反映する。	施設内外の研修や発表会など通じて、知識や技術を向上させ、実際の業務に反映できるようにする。	2020年4月	2021年3月
④	多職種連携を強化し、より良い食事提供が出来る環境にする。	介護職員、看護職員、相談員、ケアマネジャー、機能訓練士、厨房職員との連携を強化するため、カンファレンスやユニット巡回等でコミュニケーションをはかり、フィードバックできるようにする。	2020年4月	2021年3月

## 4. 機能訓練士

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	利用者の生活を支援する機能訓練活動	利用者の身体機能低下防止のため、本人の要望を含め無理のない状態で体操や機能訓練を行い、利用者が”ほっと”する時間を提供する。	2020年4月	2021年3月
②	利用者が安楽に過ごせるよう支援する。	多職種協働で、座位、臥床、移乗の際に必要な福祉用具の提案、新しい知識や技術を習得し、利用者がどのようにすれば安楽な姿勢で生活できるかを検討し、実行する。	2020年4月	2021年3月
②	個々の利用者にあった福祉用具の提案、購入促進、職員への備品取扱いの意識向上をはかる。	利用者にあった福祉用具を必要に応じて本人、家族へ提案、購入してもらい、安楽な生活へ繋げる。また職員の福祉用具取扱いの意識向上を図れるよう啓発する。	2020年4月	2021年3月



## 5. 生活相談員

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	事業稼働率の安定と顧客獲得	入所・ショートステイ・デイサービスの稼働率100%を常に目指すための情報収集、営業活動などを行う。	2020年4月	2021年3月
②	業務の合理化を目指す	書類関係や日々の業務において効率的にできるかどうか整理し、改善する。	2020年4月	2021年3月

## 6. 管理課

	取組事項	取組内容	取組時期	達成時期
①	正確な請求業務	利用者請求、介護保険請求事務を正確で迅速、効率的に処理する。(チェック方法の工夫)	2020年4月	2021年3月
②	業務の合理化を目指す。	会計、人事、給与などの書類作成業務を整理して、正確かつ合理的な業務遂行をする。	2020年4月	2021年3月
③	接遇の徹底	施設のスローガンである”明るく、笑顔で、元気よく”を職員全員が当たり前に行えるようにする。身だしなみや言葉遣いなど気持ち良い雰囲気作りを心掛ける。	2020年4月	2021年3月
④	コスト意識の徹底	節約意識の向上のために、普段から消耗品や水光熱などの無駄遣いがないよう周知徹底する。	2020年4月	2021年3月
⑤	個人情報や施設機密情報に対する意識の向上	個人情報、機密情報などの情報を得やすい部署の為守秘意識の向上を図り、施設の中核職員としての意識を養う。	2020年4月	2021年3月